

「令和8年度三重県若年性認知症施策総合推進事業」企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

若年性認知症は、いわゆる現役世代が発症するが、若年性認知症に対する認識が不足し、診断される前に症状が進行し社会生活が事実上困難となるケースや、本人やその家族、企業及び医療機関が若年性認知症を知っていても、活用が可能な福祉や雇用の施策があまり知られていないことから、経済的な面も含めて本人とその家族の生活が困難になりやすいことが指摘されています。

本事業は、これらの問題点を解消し、若年性認知症の人一人ひとりが、その状態に応じた適切な支援を受けられるようすることを目的とするものです。

つきましては、充実した内容の事業を実施するため、これを遂行できる事業者を選定するための企画提案コンペを下記により実施します。

2 委託業務の概要

- (1) 委託事業名：令和8年度三重県若年性認知症施策総合推進事業
- (2) 委託期間：契約日から令和9年3月31日（水）
- (3) 委託内容：「令和8年度三重県若年性認知症施策総合推進事業」業務委託仕様書(別紙)記載のとおり

3 企画提案コンペ参加資格

「令和8年度三重県若年性認知症施策総合推進事業」企画提案コンペ参加申請兼誓約書（様式1）に記載する内容に適合し誓約できる者

4 参加資格の審査

(1) 企画提案コンペ参加申込み

- ①申込期限 令和8年2月17日（火）17時15分（必着）
(持参又は郵便・民間事業者による信書便で、配達証明で到着が確認できること。ただし提出日厳守とする。)

②申込場所

〒514-8570 津市広明町13番地
三重県医療保健部長寿介護課 地域包括ケア推進班

③提出書類

- ア 参加申請兼誓約書（様式1）
- イ 参加申請兼誓約書に記載の添付書類

※企画提案コンペに関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合はその委任状（様式1-2）を提出すること。

- ④提出した書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑤提出部数 各1部

(2) 質疑応答

当企画提案コンペに関する質問事項の取扱いについては、下記のとおりとします。

① 質問期間

令和8年2月12日（木）17時15分まで

② 質問方法

質問用紙（別紙様式2）により、FAXまたは電子メールで行ってください

い。なお、送信後は電話にて着信の確認（平日 8:30～17:15）を行ってください。

③ 質問への回答

令和 8 年 2 月 16 日（月）までにホームページにて回答を公開します。

5 企画提案コンペ参加資格確認結果通知

令和 8 年 3 月 2 日（月）までに通知する。

6 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料については、別に設置する「令和 8 年度三重県若年性認知症施策総合推進事業企画提案コンペ選定委員会」においてその内容を審査し、見積価格を勘案の上、総合的に優秀企画提案を選定するものとし、必ずしも最低価格を入札した者が選定されるものではありません。

（1）企画提案書及び見積書

提出日：令和 8 年 3 月 6 日（金）12 時（必着）

（持参又は郵便・民間事業者による信書便で、配達証明で到着が確認できるようにすること。ただし提出日厳守とする。）

①企画提案書 9 部（表紙に会社名を記載し、押印したもの 1 部、印を押さないもの 8 部）資料内部には会社名を記載しないものとする。

なお、提案書は提案書等記入要領のとおり作成してください。

②見積書 1 部（押印したもの）

（2）提出先

〒514-8570 津市広明町13番地

三重県医療保健部長寿介護課 地域包括ケア推進班

（3）プレゼンテーションの実施の有無

プレゼンテーションは行わない。

（4）選定結果の通知

選定結果は、令和 8 年 3 月 18 日（水）までに、合否に関わらず応募者全員に結果を通知する。

7 最優秀提案者に求める書類の提出

最優秀提案者は、令和 8 年 3 月 24 日（火）12 時（必着）までに次の書類を提出してください。

（1）消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）【有料】」（過去 6 ヶ月以内に所管税務署が発行したもの）の写し

（2）三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書【無料】」（過去 6 ヶ月以内に三重県の県税事務所が発行したもの）の写し

（3）三重県電子調達システム（物件等）に利用登録をしていない事業者又は共通債権者（物件契約）登録をしていない事業者にあっては、「三重県財務会計システム共通債権者（物件契約）登録申出書」

8 業務に要する経費

委託料は 2,543,259 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とします。

なお、この費用には企画提案書に基づく委託業務の全てが含まれるとともに、委託者との打合せに要する費用も含まれます。

9 契約保証金

契約保証金については、三重県会計規則第75条の定めるところによります。なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

10 その他

- (1) 企画提案に要する費用は、コンペ参加者の負担とします。
- (2) 企画提案資料はコンペ終了後も返却しません。
- (3) 企画提案資料は、三重県情報公開条例に基づく公文書開示請求の対象となります。

(4) 問合せ先

三重県医療保健部長寿介護課 地域包括ケア推進班 鈴木
〒514-8570 津市広明町13番地
TEL 059-224-3327
FAX 059-224-2919
E-mail chojus@pref.mie.lg.jp